

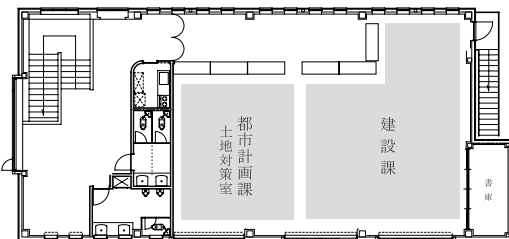
# 変わります 課の配置

都市整備部を伊豆長岡庁舎別館に集約  
業務の効率化を目指して、平成二十一年度から、課の配置を一部変更します。新しい配置は図のとおりです。  
**大字が変更点**

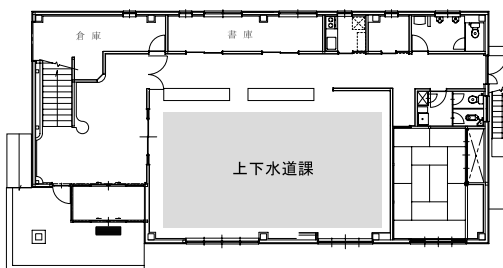
上下水道課が一階に下りて、各支所にあった建設課分室も統合された、都市整備部の庁舎だね。



伊豆長岡庁舎別館  
長岡 184 2



部	課	電話	FAX
都市整備部	都市計画課	055-948-2909	055-948-1468
	建設課	055-948-2908	

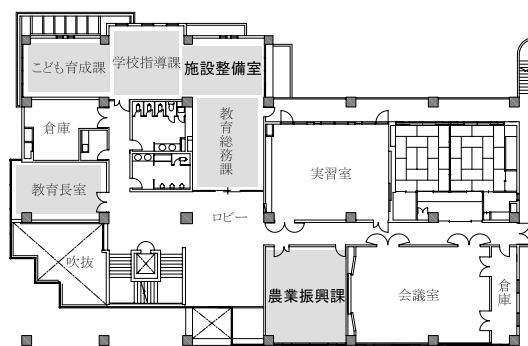


部	課	電話	FAX
都市整備部	上下水道課	055-948-2911	055-948-4031

一階にあった観光産業部はあやめ会館に移ったのね。

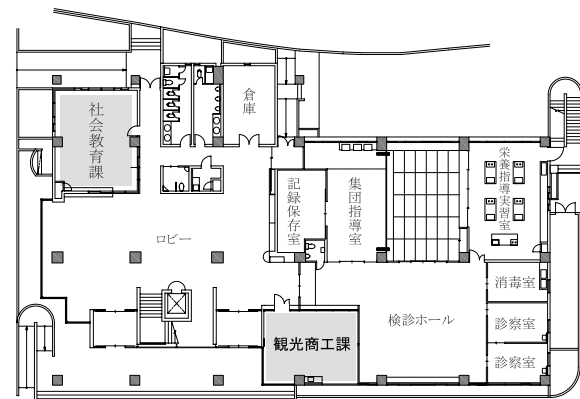
## あやめ会館

長岡 346 1



部	課	電話	FAX
教育部	教育総務課	055-948-1444	055-948-1464
	施設整備室	055-948-1419	
	こども育成課	055-948-1447	
観光産業部	学校指導課	055-948-1453	055-948-1469
	農業振興課	055-948-1481	

あやめ会館に観光産業部が移動。観光商工課は一階、農業振興課は二階！



部	課	電話	FAX
教育部	社会教育課	055-948-1461	055-948-1470
観光産業部	観光商工課	055-948-1480	055-948-2926

電話番号は今までどおりです(FAXは一部変更)。  
来庁時には、間違えないようご注意ください。



## 5~6月 車両通行止

ご協力ください

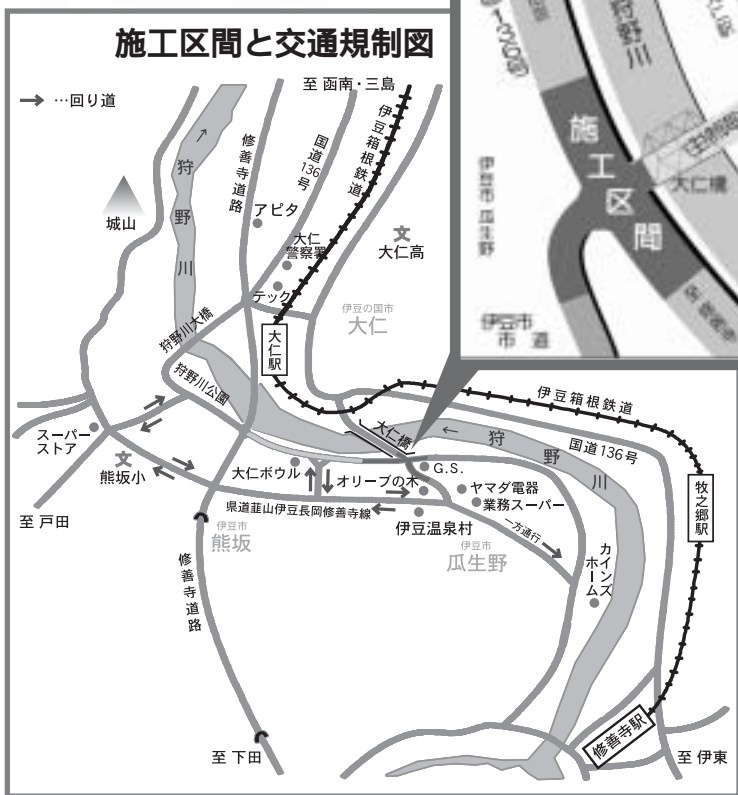
## 車線規制(通行可) 4~12月

国道136号

4月1日(水)から12月26日(土)の間、大仁橋の左岸で、国道136号と県道(大仁橋)・伊豆市道の道路工を行います。期間中、皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

また、これによる渋滞が予想されますので、回り道にご協力をお願いします。

詳しい規制内容については、現地の工事看板や県沼津土木事務所ホームページをご覧ください。



路線名	規制期間(予定)	規制内容(終日)
県道(主要地方道熱海大仁線)	5月11日(月)~6月13日(土)	車両通行止
伊豆市道(大仁瓜生野線)		
国道136号	4月1日(水)~12月26日(土)	車両規制(通行可)

県沼津土木事務所工事2課 電話 055 920 2217  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-830/>

## 農業振興地域整備計画 定期変更について

農振地域整備計画って？

長期的な視点から総合的に地域の農業振興を図るために市や町が策定した計画を、農業振興地域整備計画といいます。計画の中で、農業振興を図る上で必要な農地は「農用地(青地)」として指定しています。

現在、伊豆の国市においては、旧三町の農業振興地域整備計画を引き継ぎ農業振興を推進しているところですが、平成二十一年度、旧三町それぞれの計画を一つに統合するため、定期変更を行います。

青地の除外は七月だけ！  
通常、農用地(青地)を計画から除外(随時変更)するための申請は、七月と十二月に受け付けていますが、計画の定期変更をする平成二十一年度は七月七月十日締め切り(の一回だけ)の受け付けとなります。ご注意ください。

このため、平成二十一年度中に農用地に建築(分家住宅等)を計画して農用地の除外が必要になる人は、早めに農業振興課まで相談してください。



問合せ 農業振興課  
電話 055(948)1481